

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月11日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成20年 8月1日 至平成20年 10月31日	自平成21年 8月1日 至平成21年 10月31日	自平成20年 8月1日 至平成21年 7月31日
売上高(千円)	4,741,486	6,473,411	25,899,885
経常利益(千円)	207,213	1,929,259	5,391,442
四半期(当期)純利益(千円)	114,199	1,070,432	3,046,730
純資産額(千円)	9,162,674	12,106,617	11,779,348
総資産額(千円)	11,658,702	15,142,890	15,252,480
1株当たり純資産額(円)	33,572.99	44,749.33	43,540.94
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	419.36	3,956.69	11,208.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	417.47	3,952.76	11,185.38
自己資本比率(%)	78.6	79.9	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	162,016	1,086,504	2,802,910
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	56,302	93,780	674,415
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	702,849	512,012	1,391,573
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	3,699,295	5,800,429	5,330,500
従業員数(人)	570	615	604

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数（人）	615（58）
---------	---------

（注）1．当社グループは化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。

2．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数（人）	548（50）
---------	---------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	前年同四半期比(%)
化粧品事業(千円)	968,997	107.2
健康食品事業(千円)	49,541	81.5
合計(千円)	1,018,539	105.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	前年同四半期比(%)
化粧品事業(千円)	30,889	124.3
健康食品事業(千円)	574	20.5
機器類その他事業(千円)	65,066	373.3
合計(千円)	96,531	214.1

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	前年同四半期比(%)
化粧品事業(千円)	6,215,829	135.2
健康食品事業(千円)	159,545	132.4
機器類その他事業(千円)	98,036	427.3
合計(千円)	6,473,411	136.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	前年同四半期比(%)
通信販売(千円)	3,553,533	141.3
卸売販売(千円)	1,767,303	142.8
対面型店舗販売(千円)	1,016,834	120.9
海外その他(千円)	135,740	91.1
合計(千円)	6,473,411	136.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)井田両国堂	632,057	13.3	1,009,477	15.6

2【事業等のリスク】

有価証券報告書(平成21年10月28日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、諸外国における景気対策効果や在庫調整に伴う輸出や生産の回復など、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、企業収益の悪化に伴う設備投資の減少や雇用情勢の一層の悪化など引き続き厳しい状況下にあり、依然として先行き不透明感を払拭できない状況でありました。

このような環境の中、当社グループは、前期に発売をした商品を中心に、既存商品の販売を強化すると同時に既存顧客に向けた施策を展開し、売上高の伸長を図ってまいりました。

販路別に見ますと、通信販売は、既存顧客のリピート購買促進の施策が功を奏し、前期から引き続き好調を維持しております。プロモーション施策においては、これまでテレビCMを通じたサンプル訴求型とテレビインフォマーシャルを用いた直接的な商品購買訴求型のプロモーションを組み合わせることにより、売上高の伸長とともに効率性の向上を図っております。また、ポイント増加キャンペーンなど次回の購買に結びつける施策を展開し、更なる売上高の伸長を図り、その結果、前年同期比で41.3%増加いたしました。

対面型店舗販売においては、百貨店に6カウンターを増設するなど、比較的堅調に推移いたしました。お客様カルテを強化して再来店を促す施策により、既存顧客のリピートが増加いたしました。また、9月以降は新規顧客も徐々に増えはじめており、GMSの集客も好調に推移したことから、今後に期待の持てる結果となりました。こうしたことから売上高は前年同期比で20.9%増加しております。

卸売販売においては、ドラッグストアやGMSセルフ店舗への来店を促進する店頭プロモーションを強化することで既存商品、新商品ともに堅調に推移いたしました。また、TVショッピングチャンネル販路や専門店販路も引き続き好調に推移し、卸販路全体で、順調に売上高を伸長させることができ、前年同期比で42.8%増加しております。

海外においては、進出地域における経済環境が非常に悪い状況で、販売状況は厳しいものの、台湾におけるテレビショッピング販路の開始やインターネット通販の強化など、アジアを中心に販売力の回復を図っております。しかしながら、百貨店を中心とした販路や北米地域は売上高を伸長させるには至らず、前年同期比で8.9%減少しております。

利益面では、売上高が好調に推移したことに加え、広告宣伝媒体の選別を徹底したことから、前年同期と比較して広告宣伝費が254百万円減少したことを主因とし、大幅な増益を達成しております。

以上によりまして、売上高6,473百万円(前年同期比136.5%)、営業利益1,932百万円(同873.8%)、経常利益1,929百万円(同931.1%)、四半期純利益1,070百万円(同937.3%)となりました。

事業の種類別セグメントの概況については、以下の通りです。

<化粧品事業>

化粧品事業においては、ドクターシーラボブランドは、主に既存商品の販売強化に努めました。特に化粧品市場におけるアンチエイジング需要の高まりを受け、40歳以上のお客様をターゲットとしたアクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEXを中心に施策を展開したことから、当該商品の販売が好調に推移し、売上高の伸長に寄与いたしました。また前期発売をしたスーパーホワイト377やBBパーフェクトクリームも積極的なプロモーションと相まって引き続き好調に推移いたしました。ラボラボブランドは、スーパー毛穴クレイパック、スーパー毛穴ゲルマスクを発売し、商品ラインナップを強化すると同時に、ドラッグストアへ定番商品としての導入とプロモーションを積極的に行い、売上高の伸長を図りました。ジェノマーブランドでは、ファンデーション商品を発売し、スキンケアにメイク商品を加え、ブランドの底上げを図りました。ドクターブランドは、新商品を2商品発売いたしました。また、9月には阪急百貨店うめだ本店に新規出店し、着実に販売店舗を強化しております。

以上により化粧品事業の売上高は6,215百万円（前年同期比135.2%）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業においては、通信販売における定期配送の積極的な告知により、お客様の認知が徐々に高まっており、売上高の増加に寄与しております。また、商品のリニューアルにより商品力の強化にも努めております。

以上によりまして、健康食品事業の売上高は159百万円（前年同期比132.4%）となりました。

<機器類その他事業>

機器類その他事業においては、美容機器のセット販売やキャンペーン販売などにより、売上高が伸長いたしました。こうしたことにより機器類その他事業の売上高は、98百万円（前年同期比427.3%）となりました。

<投資事業>

当第1四半期連結会計期間における投資事業は、現状では売上高を計上するには至っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、法人税等の支払い1,395百万円や配当金の支払い1512百万円があったものの、営業活動が好調であったことから税金等調整前四半期純利益1,924百万円を計上したこと及び売掛金の回収432百万円等により前連結会計年度末に比べ469百万円増加し5,800百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、1,086百万円（前年同四半期は162百万円の支出）となりました。これは、未払金の支払いにより206百万円資金が減少した一方、税金等調整前四半期純利益が1,924百万円計上されたことに加え、売上債権の回収で432百万円、たな卸資産の減少で102百万円資金が増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、93百万円（前年同四半期は56百万円の支出）となりました。これは主に新規出店等による有形固定資産の取得で45百万円、システム投資等の無形固定資産の取得で49百万円支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、512百万円（前年同四半期は702百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払512百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	982,400
計	982,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,356	280,360	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	280,356	280,360	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年7月30日臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	13,500
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,500 資本組入額 6,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることとします。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- ロ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または社外協力者(顧問)であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ハ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の継承及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ニ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額が調整されております。

(平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	496
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	96,750
新株予約権の行使期間	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96,750 資本組入額 48,375
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額が調整されております。

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	372
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,443
新株予約権の行使期間	自平成20年8月9日 至平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,443 資本組入額 90,222
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年8月1日～ 平成21年10月31日 (注)1	8	280,356	387	1,162,585	387	1,639,985

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成21年11月1日から平成21年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数4株、資本金及び資本準備金がそれぞれ193千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,813		
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,535	270,535	
端株			
発行済株式総数	280,348		
総株主の議決権		270,535	

【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	9,813		9,813	3.50
計		9,813		9,813	3.50

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月
最高(円)	162,500	183,500	195,300
最低(円)	157,600	156,500	180,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第12期第1四半期連結会計期間

及び第12期第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,800,429	5,330,500
売掛金	3,220,478	3,634,243
有価証券	290,648	290,561
製品	-	1,446,908
商品	-	58,558
商品及び製品	1,436,588	-
原材料及び貯蔵品	728,529	768,044
その他	446,452	457,443
貸倒引当金	56,186	56,282
流動資産合計	11,866,941	11,929,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	198,871	200,319
減価償却累計額	98,428	94,385
建物(純額)	100,442	105,934
工具、器具及び備品	936,439	899,342
減価償却累計額	625,128	603,593
工具、器具及び備品(純額)	311,310	295,749
有形固定資産合計	411,753	401,683
無形固定資産		
ソフトウェア	794,243	850,865
その他	40,239	32,371
無形固定資産合計	834,483	883,237
投資その他の資産		
投資不動産	1,653,289	1,653,289
減価償却累計額	77,403	75,123
投資不動産(純額)	1,575,885	1,578,166
その他	453,826	459,414
投資その他の資産合計	2,029,712	2,037,580
固定資産合計	3,275,948	3,322,501
資産合計	15,142,890	15,252,480

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	545,313	524,117
未払金	910,216	1,125,518
未払法人税等	884,701	1,449,332
賞与引当金	139,774	55,909
ポイント引当金	57,200	43,564
その他	451,737	229,899
流動負債合計	2,988,943	3,428,342
固定負債		
退職給付引当金	39,234	37,493
その他	8,094	7,296
固定負債合計	47,329	44,789
負債合計	3,036,272	3,473,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,162,585	1,162,198
資本剰余金	1,639,985	1,639,598
利益剰余金	11,049,984	10,709,996
自己株式	1,669,873	1,669,873
株主資本合計	12,182,682	11,841,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,593	3,127
為替換算調整勘定	80,657	65,699
評価・換算差額等合計	76,064	62,571
純資産合計	12,106,617	11,779,348
負債純資産合計	15,142,890	15,252,480

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
売上高	4,741,486	6,473,411
売上原価	924,414	1,144,435
売上総利益	3,817,072	5,328,976
販売費及び一般管理費	₁ 3,595,894	₁ 3,396,434
営業利益	221,177	1,932,541
営業外収益		
受取利息	5,103	326
受取配当金	-	803
受取手数料	3,908	3,950
その他	1,265	1,101
営業外収益合計	10,277	6,182
営業外費用		
為替差損	20,619	7,183
減価償却費	2,623	2,280
その他	997	-
営業外費用合計	24,241	9,464
経常利益	207,213	1,929,259
特別損失		
固定資産除却損	4,162	4,516
特別損失合計	4,162	4,516
税金等調整前四半期純利益	203,050	1,924,743
法人税等	₂ 88,851	₂ 854,311
四半期純利益	114,199	1,070,432

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	203,050	1,924,743
減価償却費	127,197	123,927
長期前払費用償却額	5,572	4,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,295	1,560
賞与引当金の増減額(は減少)	79,549	83,864
ポイント引当金の増減額(は減少)	150,132	13,635
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,714	1,741
受取利息及び受取配当金	5,103	1,130
支払利息	625	-
固定資産除却損	4,162	4,516
売上債権の増減額(は増加)	494,066	432,962
たな卸資産の増減額(は増加)	35,482	102,016
仕入債務の増減額(は減少)	72,926	25,666
未払金の増減額(は減少)	203,072	206,162
未払消費税等の増減額(は減少)	79,478	1,158
預り金の増減額(は減少)	81,702	83,442
その他	10,417	112,715
小計	845,714	2,481,210
利息及び配当金の受取額	5,103	1,043
法人税等の支払額	1,012,833	1,395,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,016	1,086,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,243	45,055
有形固定資産の売却による収入	510	-
無形固定資産の取得による支出	41,615	49,005
差入保証金の差入による支出	3,705	39
差入保証金の回収による収入	25,751	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,302	93,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	56,000	-
株式の発行による収入	6,200	774
配当金の支払額	653,049	512,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	702,849	512,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,789	10,782
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	931,957	469,928
現金及び現金同等物の期首残高	4,645,168	5,330,500
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	13,915	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,699,295	5,800,429

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)												
<p>1. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td>26,880</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	26,880	借入債務	<p>1. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td>33,240</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	33,240	借入債務
保証先	金額(千円)	内容											
(株)シーエスラボ	26,880	借入債務											
保証先	金額(千円)	内容											
(株)シーエスラボ	33,240	借入債務											

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>934,455千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>557,062</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>408,326</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>79,506</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4,773</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>278</td> </tr> </table> <p>2 法人税等の表示方法</p> <p>「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括して表示しております。</p>	広告宣伝費	934,455千円	販売促進費	557,062	給与手当	408,326	賞与引当金繰入額	79,506	退職給付費用	4,773	貸倒引当金繰入額	278	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>679,905千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>492,192</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>438,252</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>83,864</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3,447</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,408</td> </tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金繰入額</td> <td>23,714</td> </tr> </table> <p>2 法人税等の表示方法</p> <p>「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括して表示しております。</p>	広告宣伝費	679,905千円	販売促進費	492,192	給与手当	438,252	賞与引当金繰入額	83,864	退職給付費用	3,447	貸倒引当金繰入額	2,408	ポイントサービス引当金繰入額	23,714
広告宣伝費	934,455千円																										
販売促進費	557,062																										
給与手当	408,326																										
賞与引当金繰入額	79,506																										
退職給付費用	4,773																										
貸倒引当金繰入額	278																										
広告宣伝費	679,905千円																										
販売促進費	492,192																										
給与手当	438,252																										
賞与引当金繰入額	83,864																										
退職給付費用	3,447																										
貸倒引当金繰入額	2,408																										
ポイントサービス引当金繰入額	23,714																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,699,295</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,699,295</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,699,295	現金及び現金同等物	3,699,295	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,800,429</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,800,429</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,800,429	現金及び現金同等物	5,800,429
現金及び預金勘定	3,699,295								
現金及び現金同等物	3,699,295								
現金及び預金勘定	5,800,429								
現金及び現金同等物	5,800,429								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 280,356株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,813株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月27日 定時株主総会	普通株式	730,444	2,700	平成21年7月31日	平成21年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)		前連結会計年度末 (平成21年7月31日)	
1株当たり純資産額	44,749.33円	1株当たり純資産額	43,540.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	419.36円	1株当たり四半期純利益金額	3,956.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	417.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,952.76円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	114,199	1,070,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	114,199	1,070,432
期中平均株式数(株)	272,318	270,537
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,232	269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月9日

株式会社ドクターシーラボ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月8日

株式会社ドクターシーラボ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。